

「新宿区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）」 の策定及び素案に対するパブリック・コメントの実施結果について

新宿区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画（素案）に対するパブリック・コメントの結果等を踏まえて、以下のとおり計画を策定する。

1 計画の概要（資料1及び資料2）

高齢者保健福祉計画は老人福祉法に基づく法定計画、介護保険事業計画は介護保険法に基づく法定計画であり、区ではこれらを一体的に策定している。

団塊の世代の全てが75歳以上の後期高齢者となる令和7（2025）年、さらには団塊ジュニア世代が全て65歳以上の高齢者となる令和22（2040）年を見据え、高齢者の自立を支援し、高齢者が尊厳を持って、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けるため、区の高齢者保健福祉施策及び介護保険サービス体制整備における基本的な考え方や目標を定め、その実現に向けた施策を体系的に整理するとともに、取組の方向性を明らかにする計画である。

なお、国の「成年後見制度の利用の促進に関する法律」に基づき、「新宿区成年後見制度利用促進基本計画」を高齢者保健福祉計画に包含して策定する。

2 パブリック・コメントの実施結果（資料3）

（1）実施期間

令和2年11月15日（日）から令和2年12月15日（火）まで

（2）意見提出者及び意見数

意見提出者 12名・団体、意見数 185件

（3）意見の計画への反映等

項目	件数
A 意見の趣旨を計画に反映する、意見を踏まえて修正する	44件
B 意見の趣旨は、素案の方向性と同じ	13件
C 意見の趣旨に沿って計画を推進する	3件
D 今後の取組の参考とする	5件
E 意見として伺う	90件
F 質問に回答する	21件
G その他	9件
合計	185件

（4）パブリック・コメントにおける意見要旨と区の考え方

資料3のとおり

3 素案からの主な変更点

資料4のとおり

4 今後のスケジュール

令和3年3月10日(水)

福祉健康委員会報告

3月25日(木)

計画及びパブリック・コメント実施結果公表

(広報新宿及び区ホームページ掲載)

計画冊子発行